

総合計画におけるまちづくり目標

6. 環境と共生する美しく住みよいまち

事業名	事業概要	新規事業	一括交付金事業	事業費 (単位:千円)				担当課
				H24当初予算	H26計画	H27計画	H28計画	
ごみ処理対策事業	町内から収集される可燃・不燃・粗大ごみを、那覇・南風原クリーンセンターに搬入し破碎・焼却処分している。町全域の家庭ごみは町が委託した収集業者が収集運搬しており、その委託料を支払っている。また、資源ごみの収集、分別を町内福祉施設に委託し、その委託料を支払っている。町ではごみ袋を指定、有料としごみ袋の作成、販売委託料を支払いするとともに、そのごみ袋の売上げを指定ごみ袋還元事業として活用している。		○	246,190	235,448	235,533	235,594	住民環境課
し尿処理事業	一般家庭のし尿・浄化槽汚泥を許可業者(2名)が収集運搬し、町が島尻消防清掃組合に処理を委託しています。平成23年度から東部清掃施設組合に加入し、新処理施設の建設に向けて取り組んでいる。			42,796	35,834	28,630	28,630	住民環境課
指定ごみ袋還元基金事業	指定ごみ袋収益金を積み立てするリサイクル基金を活用して、環境学習、ごみの資源化や減量、環境保全活動の助成を行っている。			6,796	7,376	7,376	7,376	住民環境課
ごみ処理対策事業減量促進事業	総合計画のまちづくり目標を達成するための柱としている、ごみの減量化を実現するための行動理念である5R活動(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の実践を推進し、循環型社会の構築をめざす。		○	18,710	18,733	18,733	18,733	住民環境課